

## 入札説明書

### 1 業務名

公用車リース業務

### 2 入札方法等

- (1) 入札形式は条件付き一般競争入札とする。
- (2) 提出期限は令和6年7月25日(木)17時を必着とする。
- (3) 提出する書類は以下のとおりとする(以下、次のアからウに掲げるこれらを総称し、「入札書等」という。)

ア 入札書【第3号様式】

イ 内訳書(任意様式、内訳金額が確認できる書類)

ウ 提案製品に関する資料(任意様式、例:カタログ)

- (4) 入札方法は、郵送(書留もしくは特定記録郵便による)とする。

<提出場所>〒901-3193 沖縄県島尻郡久米島町字比嘉 2870 番地

久米島町役場産業振興課 営農班

- (5) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (6) 入札を辞退する者は、入札辞退届【第5号様式】を提出すること。

### 3 入札保証金に関する事項

入札に参加しようとする者は、「久米島町契約規則(平成21年規則第12号)」第20条により、入札金額の100分の5以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の各号のいずれかに該当すると認められたときは、その全部又は一部の納付を免除することができる。

- (1) 保険会社との間に久米島町を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を提出したとき。
- (2) 過去2箇年の間に国(独立行政法人、公社及び公団を含む。)又は地方公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行したことを証明する書面を提出する場合。

### 4 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は無効とする。

- (1) 入札参加資格のない者のした入札
- (2) 入札書等に不足・不備がある入札
- (3) 同一人が同一事項についてした2通以上の入札
- (4) 2人以上の者から委任を受けた者が行った入札
- (5) 入札書の表記金額を訂正した入札
- (6) 入札書の表記金額、氏名、印章又は重要な文字が誤脱し、又は不明な入札
- (7) 入札条件に違反した入札
- (8) 談合又はその他不正の行為があった入札

## 5 落札者の決定方法

- (1) 有効な入札書等を提出したもので、予定価格の範囲内で有効な最低の価格を以て入札を行った者を落札者とする。  
なお、最低価格で入札をした者が2者以上いる場合は、当該入札事務に関係のない職員がくじを引き、落札者を決定する。このときのくじ順は申込受付番号の小さい順とする。
- (2) 落札者がいない場合は、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定に基づき、随意契約ができるものとする。
- (3) 落札者が正当な理由なく契約を締結しない場合、落札決定を取り消すことができる。このとき、次に入札価格の低い者（入札価格が予定価格の範囲内である者に限る。）を新たな落札者とする。

## 6 入札（開札）の日時及び場所

- (1) 日時：令和6年7月26日（金） 9時
- (2) 場所：久米島町役場2階会議室

## 7 最低制限価格

設定しない

## 8 契約保証金

契約金額の100分の10以上の金額を納付すること。ただし、次のいずれかに該当する場合は、契約保証金の全部又は一部の納付が免除される。

- (1) 保険会社との間に久米島町を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。
- (2) 過去2箇年間に国（独立行政法人、公社及び公団を含む。）又は地方公共団体と同種、同規模の契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなる恐れがないと認められるとき。

## 9 その他留意事項

- (1) 契約等の手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札説明書を入手した者は、これを本入札手続以外の目的で使用してはならない。
- (3) 入札参加を希望する者がいない場合、不正行為のおそれがある場合等、入札を取りやめる場合がある。